

【中部本部主催】 NOMA 行政管理オンライン講座のご案内

[令和6年8月6日(火)開催]

公営住宅の 滞納家賃・修繕費用等の回収実務

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

公営住宅の管理については、家賃の滞納や不当使用・近隣への迷惑行為等、多くの自治体で問題となっていることかと存じます。本講座では、滞納家賃をはじめとした債権回収実務等について、実務経験豊富な弁護士より豊富な事例をもとにわかりやすく解説いたします。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々多数のご参加をお勧め申し上げます。 敬具

記

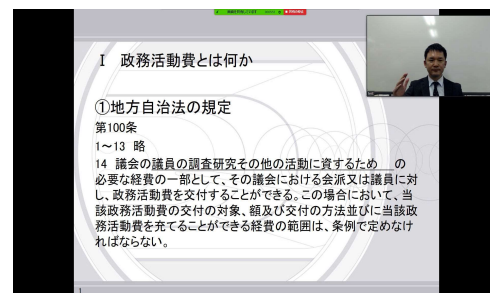
日 時：令和6年8月6日(火) 10:00~16:00 【5時間】

開催形式：オンライン受講専用（配信ツール：Zoom ミーティング）

講師：自治体債権研究会・行政対象暴力研究会
楠井法律事務所 弁護士 赤木 邦男 氏

参加料(負担金 1名につき)

	負担金	消費税等	合計
NOMA会員	31,000 円	3,100 円	34,100 円
一般	34,000 円	3,400 円	37,400 円



受講画面イメージ

お申込の流れ：①本会 HP よりお申込みください。裏面の申込欄をご記入の上、FAXでのお申し込みも可能です。折り返し、請求書・参加券をお送りします。請求書の各種日付は次の通りとさせていただきます。

【発行日・お取引日…セミナー開催日】【お支払期限…セミナー開催日の1ヶ月後】

※日付変更のご希望がございました場合、通信欄・備考欄に記入ください

(例：発行日…□月△日/支払期限…■月▲日希望 等) 空欄は不可

②開講の3営業日前までを目途に、「受講用 URL」と「テキストデータ」を、登録いただいたメールアドレスへ送信します。テキストデータは印刷してご利用ください。(テキストは製本版の郵送となる場合もございます)

③Zoom ミーティングの視聴環境をご用意いただき、開始時刻までにご入場ください。マイク・カメラのご用意は不要(任意)です。

諸 注 意：上記参加料は1名分です。1名分での申し込みに対して複数名での視聴は固くお断りいたします。録音・録画・資料複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。

当日受講用 URL に入場されなかった場合、及び貴庁の通信不具合等による視聴遅滞・中断の場合も、返金できかねます。恐れ入りますがあらかじめご了承ください。

領収書は振込金受領書をもって代えさせていただきます。参加者が少数の場合や感染症・天災等の状況により、中止・延期とさせていただきます。

キャンセル：キャンセルされる場合は下記へご連絡ください。開講日の5営業日前から、または受講用 URL 発行後やテキスト到着後は、参加料の100%を申し受けます。

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ
お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F
TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 メールアドレス chubu-kkg@noma.or.jp
※お問合せは、平日の9:15~17:15 お願いいたします

以上

<p>I 公営住宅に関連する法律関係</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公営住宅法・民法・借地借家法・ 条例・入居契約書等の要点 2. 民間の賃貸住宅との違い 3. 公営住宅の入居の承認において 留意すべきこと（後日の紛争防止） <p>II 滞納家賃回収の実務</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基本的な考え方・心得 2. 時効について 3. 改正民法の施行への対応について <ul style="list-style-type: none"> ・消滅時効 ・連帯保証 4. 債権回収手続きの具体的な流れ <ul style="list-style-type: none"> ・催告 ・訴訟の提起 ・訴訟後の対応 ・調停/即決和解の活用 ・強制執行 5. 連帯保証人に対する協力依頼・請求 6. 連帯保証人からの消滅時効や 信義則違反の抗弁等 	<p>III 修繕義務・費用償還請求</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 修繕義務 2. 原状回復義務の具体的内容 3. 無断増改築 <p>IV 新しい施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間住宅借り上げ ・家賃回収業務委託 等 <p>※公営住宅における家賃関係及び金銭取引に 係る法律・施策を中心に重点解説いたします</p> <hr/> <p>【講師紹介】</p> <p>自治体債権研究会・行政対象暴力研究会 楠井法律事務所 弁護士 赤木 邦男 氏</p> <p>平成 15 年弁護士登録。多くの自治体の委任を受け 債権回収業務の指導をはじめ、各種法律相談業務に 取り組む。</p> <p><著書>「自治体の債権回収」（公職研）</p>
---	--

■受信環境について ※Zoom を利用します

必要備品は パソコン もしくは タブレット のみです（視認性等の理由からパソコンのご利用を推奨しております）
 受講者は カメラ・マイク不要（任意）です

・配信専用スタジオから講師がライブ配信する講座です。受講者も全員オンライン参加となります

受講者が着席している研修会場の様子を中継する形式ではございません
 ご質問は、講師とリアルタイムで直接応答いただくことが可能です（マイク・チャット等にて）

日本経営協会・中部本部 行（FAX 申込の場合はこの面をそのまま送信してください）

FAX(052)952-7418

R6.8/6

60022267 「公営住宅の滞納家賃・修繕費用等回収実務」 オンライン専用講座・参加申込書 年 月 日

団体名		TEL	()	—	ご連絡担当者 (参加者と同じ場合は記入不要)	通信欄	
		Fax	()	—			
住所	〒					所属・役職名	
参加者氏名			所属・役職			氏名	
参加者メールアドレス（可能であればグループアドレスではなく、個人アドレスのご記入をお願いします）							

※請求書の各種日付は次の通りです【発行日・お取引日…セミナー開催日】【お支払期限…セミナー開催日の1ヶ月後】
 変更のご希望については通信欄に記入ください（例：発行日…□月△日／支払期限…■月▲日 希望 等） 空欄不可

※請求宛先についてご教示ください。（団体名と同じ その他： 宛）

・2名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。
 ・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
 ①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右口をチェックしてください。